

事業番号

2022 - 府 - 21 - 0116

令和4年度第2次補正予算行政事業レビューシート

( 内閣府 )

事業名	子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業 (地域子供の未来応援交付金)			担当部局	政策統括官(政策調整担当)	作成責任者				
事業開始年度	平成27年度	事業終了 (予定)年度	令和4年度	担当課室	参事官(子どもの貧困対策担当)	参事官 手倉森 一郎				
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	子どもの貧困対策の推進に関する法律 (平成25年法律第64号)			関係する 計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供の貧困対策に関する大綱(令和元年11月閣議決定)</li> <li>・地域子供の未来応援交付金交付要綱(平成28年2月9日内閣総理大臣決定)</li> <li>・子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業実施要領</li> </ul>					
主要政策・施策	子ども・若者育成支援			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	多様かつ複合的な困難を抱える子供たちに対しニーズに応じた支援を適切に行うため、子供たちと「支援」を実際に結びつける事業を実施する過程を通じて、関係機関等による連携を深化し、地域における総合的な支援体制を確立(地域ネットワーク形成)する地方自治体の取組を支援する。特に、令和4年度第2次補正予算においては、現下の物価高騰の影響を踏まえ、所得の低い世帯やひとり親世帯の子どもが、より深刻な影響を受け、孤独・孤立に陥らないようするため、子ども食堂、宅食、フードバンク等、食事・食材等の提供を伴う事業を早急に拡大できるよう、地方自治体を通じたNPO等への支援を強化する。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>地方自治体の子供の貧困対策として実施する次の①から⑤までの事業を支援する。</p> <p>① 実態調査・分析及び支援ニーズに応える資源量把握、支援体制の整備計画策定</p> <p>② 子供たちと「支援」を結びつける事業、連携体制の整備、地域ネットワーク形成のための市町村関係職員その他の支援活動従業者等を対象とする研修事業</p> <p>③ 子ども食堂、学習支援といった子供の居場所づくりなどをNPO等に委託等し、又は地方自治体自ら実施することにより、子供を行政等の必要な支援につなげる事業(つながりの場づくり緊急支援事業)</p> <p>④ 地方自治体と新たに連携した、NPO等による子ども食堂等のつながりの場を緊急的に確保とする事業(新たな連携によるつながりの場づくり緊急支援事業)</p> <p>⑤ NPO等が新たに子ども食堂等の「子どもの居場所」において食事の提供等を行い、子供を行政等の必要な支援につなげる事業(新たな食の提供重点支援事業)</p> <p>補助率:①②1/2、③3/4、④10/10、⑤9/10(現行事業の活用実績がある場合は3/4又2/3)</p>									
実施方法	交付									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算状況	当初予算	令和元年度	151	令和2年度	151	令和3年度	150	令和4年度	296
		補正予算	258	150	2,018	2,047				
		令和4年度第2次補正予算					2,047			
		前年度から繰越し	255	258	1,650	2,015				
		翌年度へ繰越し	▲ 258	▲ 1,650	▲ 2,015	-				
		予備費等	-	1,365	-	-				
		計	406	274	1,803	4,358				
	執行額	115	147	309						
	執行率(%)	28%	54%	17%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	28%	49%	14%							
令和4年度第2次補正予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度第2次補正予算	主な増減理由							
	地域子供の未来応援交付金	2,047								
	計	2,047								
活動内容 (アクティビティ)	「地域子供の未来応援交付金」により、経済的困難等を抱える家庭の子どもたちを「支援」に結びつける事業を実施する地方自治体の取組を支援する。									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込		
	年間を通じた申請受付、高頻度の交付決定	事業を実施した地方自治体数	活動実績 自治体	-	-	127	-	-		
			当初見込み 自治体	-	-	212	-	-		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	X=交付金交付額 / Y=事業実施地方自治体数			単位当たりコスト 百万円	-	-	2.4	-		
				計算式 X/Y	-	4,362	309/127	-		

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	成果実績	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度
								年度	年度
					66.9	80	-	-	
目標達成自治体数80%		目標を達成した申請自治体の割合(目標達成自治体数/本交付金を活用し左記事業を行った自治体数)	成果実績	%	-	-	66.9	-	-
			目標値	%	-	-	80	-	-
			達成度	%	-	-	83.6	-	-

根拠として用いた統計・データ名(出典) 地方自治体からの実績報告

成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載  チェック

政策評価	政策	10. 共生社会政策	政策評価書 URL	<a href="https://www8.cao.go.jp/hyouka/h30hyouka/kodomonohinkon/hontai.pdf">https://www8.cao.go.jp/hyouka/h30hyouka/kodomonohinkon/hontai.pdf</a>
	施策	15. 子どもの貧困対策大綱の作成・推進	該当箇所	P6

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	我が国における約7人に1人の子どもが相対的貧困の状況にあり、本交付金は、これに対する地方自治体の取組を支援するものであり、毎年、地方自治体、全国知事会等から事業継続及び拡充要望を受けている。なお、全国に6千を超える子ども食堂が存在し、うち多くの子ども食堂が物価高騰の影響、運営資金の不足を訴えており(令和4年6月認定NPO法人むすびえ)、これらニーズを反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	「子供の貧困対策に関する大綱」(令和元年11月閣議決定)において、「内閣府を中心に、連携・推進体制の強化を図る」、「地域を基盤とした支援ネットワークの整備・活用に資する地方自治体の取組を支援する」とされており、本交付金による地方自治体の支援については、民間等の協力も求めつつ、内閣府が率先して行うことが適当である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	「子供の貧困対策に関する大綱」において、「地域を基盤とした支援ネットワークの整備・活用に資する地方自治体の取組を支援する」とされており、本事業は大綱の推進に必要なかつ適切な事業であり、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	-
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	従来、補助率は1/2とし、コロナ禍における子どもの居場所確保の緊急性を踏まえ、つながりの場づくり緊急支援事業の補助率を3/4、新たな連携によるつながり緊急支援事業の補助率を10/10としていたところ。これら運用実態にあわせて、現下の物価高騰、依然として多くの子ども食堂が運営資金の不足等を訴えている状況を踏まえ、食事提供等の支援について、補助上限額の引上げとともに、新たな支援の場合の補助率は9/10、現行事業の活用実績がある場合は、3/4又は2/3としたところ。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業区分別に補助基準額を定め、実支出見込額を精査して交付額を決定し、また、地方自治体の事業活動範囲に応じて補助基準額を定めており、コスト水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	交付要綱により、交付金事業の特性に応じた事業区分を設けて使用できる費目を限定した上で、地方自治体が必要と考える事業の申請を受け、適切な審査を行っている。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	地方自治体の意見を聴取したところ、①実施方法が分からない、ノウハウがない、②人員不足、所管部署の調整に時間を要するなど、事業の実施のための情報が不足しているとともに、地方自治体側の体制が整っていない状況が見受けられた。このため、内閣府としても、①補助率の引上げなどの地方負担の緩和、②地方自治体向け説明会を継続して実施、③先行自治体の好事例の他自治体への周知、④地域の実情に応じた活用のための運用改善、⑤随時の申請手続における地方自治体からの相談対応等を行ったところである。	

	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	本交付金の手続として、地方自治体が事業計画を策定し、内閣府に交付申請を行い、内閣府において審査及び交付決定を行った上で事業を実施することとなっている。しかし、年度途中に国の予算に計上され成立した補正予算及び予備費を使用する事業については、各地方自治体において、事業計画の策定及び各地方自治体の予算措置をするための時間的余裕がなく、年度内の申請、交付決定決定及び事業実施が困難となったため繰り越したものである。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	補助基準額を定め、実支出見込額とを精査して交付額を決定しているため、妥当である。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	平成29年度の公開プロセスを踏まえ、成果目標の見直しを行い、成果実績も成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は前年度より増えているが、実施できなかった部分については、上記の「不用率が大きい場合、その理由は妥当か」と同様な理由によるものである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	地方自治体の好事業例を掲載したパンフレットを作成し、各地方自治体に配布するとともに、内閣府HPにも掲載しており、十分に活用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	事業番号	事業名	
<b>備考</b>			
<p>平成29年度行政事業レビュー公開プロセス(0087) 子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業(地域子供の未来応援交付金)</p> <p>【評価結果】事業全体の抜本的改善</p> <p>【取りまとめコメント】 子どもの貧困が全国的な課題であるということをもって、国が全国一律に対策を進めようとしたことには、大いに疑問がある。都市部と地方部との事情の違いや各地方公共団体の取組姿勢・体制等を勘案し、国が優先順位をつけて実施する必要がある。子どもの貧困対策の推進という目的を達成する手段として事業内容が有効であるかという点も含め、事業全体の抜本的な改善を求めたい。</p> <p>【対応】行政事業レビュー外部有識者の所見を踏まえ、概算要求額において真に必要な経費について精査を行い、概算要求額に反映させた。</p> <p>また、各事業については、以下のとおり改善を行った。</p> <p>○実態調査・整備計画については、地域における子供の貧困対策の出発点として、地域の実状を把握し、実態に応じて取組を進めていくため、また、子供等の支援のために事業を行う上での必要性、有効性を把握するためにも、実態把握のための調査を実施することには意義がある。引き続き、子供の貧困対策の施策につなげる取組体制等を支援するとともに、調査項目や分析の事例を提供。</p> <p>○連携体制整備、モデル事業については、地域における、支援が必要な子供に確実に支援を届けるという本来の目的につながる事業の実施に重点を置きつつ、子供や家庭のニーズに応じた支援を適切に行うため、居場所づくりや相談窓口の設置など子供や家族の支援に直接つながる事業と、関係行政機関と民間団体の連携体制の整備を一体的に実施するなどの見直しを実施。</p>			
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>			
平成23年度	-		
平成24年度	-		
平成25年度	-		
平成26年度	-		
平成27年度	-		
平成28年度	0082		
平成29年度	0087		
平成30年度	0095		
令和元年度	内閣府 - 0105		
令和2年度	内閣府 0105		
令和3年度	2021 府 20 0119		

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

内閣府政策統括官  
(政策調整担当)  
309百万円

[交付申請書の内容審査、交付決定等]



[交付金交付]

A. 都道府県・市町村 ※特別区含む  
(22道府県、105市町村)  
309百万円

[地域子供の未来応援ネットワーク形成事業の実施]

**費目・用途**  
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A. 京都府			B.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
交付金	地域子供の未来応援ネットワーク形成事業	21			
計		21	計		0

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

**支出先上位10者リスト**

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	京都府	2000020260002	地域子供の未来応援ネットワーク形成事業	21	補助金等交付	-	-	
2	千葉市	6000020121002	地域子供の未来応援ネットワーク形成事業	11	補助金等交付	-	-	
3	浜松市	3000020221309	地域子供の未来応援ネットワーク形成事業	11	補助金等交付	-	-	
4	山形県	5000020060003	地域子供の未来応援ネットワーク形成事業	10	補助金等交付	-	-	
5	岐阜県	4000020210005	地域子供の未来応援ネットワーク形成事業	10	補助金等交付	-	-	
6	札幌市	9000020011002	地域子供の未来応援ネットワーク形成事業	10	補助金等交付	-	-	
7	大阪市	6000020271004	地域子供の未来応援ネットワーク形成事業	9	補助金等交付	-	-	
8	宮城県	8000020040002	地域子供の未来応援ネットワーク形成事業	8	補助金等交付	-	-	
9	高松市	1000020372013	地域子供の未来応援ネットワーク形成事業	8	補助金等交付	-	-	
10	京都市	2000020261009	地域子供の未来応援ネットワーク形成事業	6	補助金等交付	-	-	